

|                         |     |
|-------------------------|-----|
| 第19回がん診療提供体制のあり方に関する検討会 | 資料1 |
| 令和7年7月25日               |     |

# 2040年を見据えたがん医療提供体制の均てん化・集約化 に関するこれまでの議論について

厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

## 第4期がん対策推進基本計画におけるがん医療提供体制に係る記載について

- 第4期がん対策推進基本計画において、がん医療提供体制の集約化・均てん化について、国は、都道府県がん診療連携協議会等に対し、好事例の共有や他の地域や医療機関との比較が可能となるような検討に必要なデータの提供などの技術的支援を行うとしている。

### 第4期がん対策推進基本計画（令和5年3月）（抜粋）

#### ①医療提供体制の均てん化・集約化について （現状・課題）

国は、これまで、「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」（以下「整備指針」という。）に基づき、拠点病院等を中心として、標準的な手術療法、放射線療法、薬物療法、病理診断、緩和ケア等の提供、がん相談支援センターの整備、院内がん登録及び多職種によるカンファレンスの実施等を推進し、医療の質の向上や均てん化に向けた取組を進めてきた。

#### （取り組むべき施策）

国及び都道府県は、がん医療が高度化する中で、引き続き質の高いがん医療を提供するため、地域の実情に応じ、均てん化を推進するとともに、持続可能ながん医療の提供に向け、拠点病院等の役割分担を踏まえた集約化を推進する。その際、国は、都道府県がん診療連携協議会等に対し、好事例の共有や他の地域や医療機関との比較が可能となるような検討に必要なデータの提供などの技術的支援を行う。

# 2040年を見据えたがん診療提供体制のあり方に関する検討について

- ・ 全国どこにいても質の高いがん医療を受けることができるよう、がん診療連携拠点病院等の整備が進められてきた。
- ・ 第4期がん対策推進基本計画において、がん医療が高度化する中で、地域の実情に応じ、均てん化を推進するとともに、持続可能ながん医療の提供に向け、拠点病院等の役割分担を踏まえた集約化を推進することとされており、今後のがん診療提供体制について検討中。

## がん診療提供体制のあり方に関する検討会開催状況

| 回数   | 開催日        | 協議事項等                                                                                                                                                         |
|------|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第16回 | 令和6年12月23日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ がん医療提供体制の均てん化・集約化について</li> </ul>                                                                                     |
| 第17回 | 令和7年3月21日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ がん医療の均てん化・集約化に係る基本的な考え方等について</li> <li>・ 3大療法について(関係学会より発表)</li> <li>・ がん医療提供体制の均てん化・集約化に関する議論の整理(骨子案)について</li> </ul> |
| 第18回 | 令和7年6月23日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ がん医療提供体制の均てん化・集約化に関する報告書(案)について</li> </ul>                                                                           |
| 第19回 | 令和7年7月25日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ がん医療提供体制の均てん化・集約化に関する報告書のとりまとめ</li> </ul>                                                                            |

## がん診療提供体制のあり方に関する検討会構成員

○:座長

浅香 えみ子 公益社団法人日本看護協会 常任理事

※令和7年7月10日付けで橋本美穂氏から交代

天野 慎介 一般社団法人全国がん患者団体連合会 理事長

家保 英隆 高知県理事(保健医療担当)兼健康政策部医監

岡 俊明 一般社団法人日本病院会 副会長

※令和7年6月10日付けで泉並木氏から交代

川上 純一 公益社団法人日本薬剤師会 副会長

佐野 武 公益財団法人がん研究会有明病院 病院長

茂松 茂人 公益社団法人日本医師会 副会長

藤 也寸志 独立行政法人国立病院機構九州がんセンター 名誉院長

○ 土岐 祐一郎 国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科

外科系臨床医学専攻・外科学講座消化器外科学教授

野田 龍也 学校法人関西医科大学医学部メディカルデータサイエンス講座  
主任教授

東 尚弘 国立大学法人東京大学大学院医学系研究科公衆衛生学分野 教授

松本 公一 国立研究開発法人国立成育医療研究センター  
小児がんセンター センター長

間野 博行 国立研究開発法人国立がん研究センター 理事長

※令和7年5月23日付けで中釜齊氏から交代

村松 圭司 千葉大学医学部附属病院次世代医療構想センター 特任教授

# 第18回がん診療提供体制のあり方に関する検討会での主な意見

## 構成員からの主な意見

## 対応

### 全体を通して

- がん医療の需給の推計について、対象となる三大療法や医師数の定義、推計方法を明確に報告書に記載する必要がある。

- 定義及び推計方法について詳細に記載。

### 都道府県協議会について

- 事務局に都道府県が参画し、地域医療構想との連動を明確に報告書に記載する必要がある。
- 都道府県が住民に都道府県内の診療実績の発信を実施するよう明確に報告書に記載する必要がある。
- さらなる均てん化が求められる医療を提供する身近な診療所・病院と、拠点病院等や多職種・多機関との地域連携の強化が重要となり、地域連携を担う人材育成の強化について明確に報告書に記載する必要がある。

- 事務局の体制に「都道府県及び都道府県がん診療連携拠点病院は、事務局として都道府県協議会の運営を担うこと。その際、都道府県は、地域医療構想や医療計画と整合性を図ること。」を記載。
- 事務局の役割に「がん患者が安全で質の高い患者本位の医療を適切な時期に受療できるよう、医療機関ごとの診療実績を一元的に発信し、住民に提供することに取り組むこと。」を記載。
- 協議会での均てん化・集約化の検討の留意事項に「関係機関間での情報共有や役割分担を含む連携体制の整備と地域連携を担う人材育成の強化が求められる。」を記載。

### 国が取り組む事項について

- 集約化も含めた持続可能ながん医療提供体制の構築が必要であるという点について、国民の理解を得るために適切な情報発信をしていく明確な体制を報告書に記載する必要がある。
- 集約化に伴う国民のアクセスの確保について、国が取り組む事項について明確に報告書に記載する必要がある。

- 「集約化も含めた持続可能ながん医療提供体制の構築が必要であるという点について、国民の理解を得るために、国民にとってわかりやすい説明を継続していく必要があり、今後具体的に検討すること。」を記載。
- 「都道府県協議会等に対し、継続的に好事例の共有、他の地域や医療機関との比較が可能となるようなデータの提供等の技術的支援並びに当該支援により提供されたデータの解釈及び活用方法について丁寧に説明を行うこと。」を記載。